



12月市議会がはじまります

川口市議会12月定例会が11月28日に開会(予定)します。

今議会では、開会日に令和6年度の一般会計及び各種特別会計、企業会計の決算の認定について討論・採決が行われます。

また、一般質問には日本共産党市議団から板橋ひろみ議員が皆さんから寄せられた声を届けて登壇予定です。下記に12月市議会の日程(案)をお知らせしますので、ぜひ傍聴にお出かけください。

◎12月市議会日程◎

11月	28日(金)	開会
12月	9日(火)～12日(金)	一般質問
	15日(月)	一般質問
	17日(水)	常任委員会(福祉保健、環境経済文教)
	18日(木)	常任委員会(総務、建設消防)
	23日(火)	閉会



※正式な日程は、11月25日開催予定の議会運営委員会で協議されます。

※議会は午前10時から開会予定です。

議会は傍聴できますので、ぜひ傍聴にお出かけください。

また、本会議はインターネット中継も行います。録画の配信もありますので市議会ホームページからご覧ください。

川口市への予算要望提出にあたって 市政懇談会を実施

11月10日(月)に、日本共産党川口市議会議員団は川口市への2026年度予算要望書を提出するにあたり、市政懇談会を行いました。

懇談会の始めに、ふじしまともこ市議会議員から9月定例会市議会では、「水道料金・下水道料金の引き上げ」や外国人を対象にした2つの「意見書」について日本共産党市議団は反対の論戦をしたことや、「令和6年度川口市決算状況」をもとに川口市の財政について報告しました。その後、各団体の参加者から持ち寄った資料をもとに意見・要望を出し合い意見交換をしました。

市内中小業者の営業とくらしを守るための活動団体からは、国民健康保険税が高くて払いきれない現状があり、国庫負担の増額と構造の改革が必要だが、払える国保税の引き下げを求めることや消費税率の減税を要望し、インボイス制度が実施され消費税の免税業者も納税が求められる現状にあることが報告されました。

また、教育現場において熱中症対策として校務員や給食調理員の職場では命にかかわる危険な状況にあり早急な安全対策が必要であり、小学校体育館の空調設置、サマースクールのあり方について、学校トイレの洋式化や図書館司書の全校配置、日本語教室の職員確保などの要望が届けられました。更に、保育や学童保育の環境整備・改善を求めることや、最低保障年金制度の導入など年金生活者への支援策が必要との意見も出されました。障害者のくらしにかかわり、入所施設・短期入所施設の整備や特別支援教育の拡充について、「きじばと」廃止の問題について等、それぞれの現状と課題を踏まえ市として対応を求めることが参加者のみなさんから語られました。

懇談会は、党市議団にとって認識を深める機会となりました。これまでもみなさんからお寄せいただいたご意見・ご要望を新年度の予算要望に活かし、要求実現に向け奮闘してまいります。



2025年11月23日 No.1814
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ



第67回川口母親大会と 市との話し合い

川口母親大会は今年6月の分科会で話し合った内容をまとめ川口市に要望書を提出していました。11月7日には、この要望書への川口市からの回答をもとに川口市との話し合いが一日かけて行われました。

午前中には環境、防災、乳幼児の保育、憲法と平和と社会保障、障害児・者についての要望、午後からは憲法と平和と社会保障、まちづくり、教育・学校給食、小・中・高校生の教育について。市民も市側も要望項目ごとに担当者が入れ替わり、市民は現状を訴え市に改善を求めている、市は訴えを受け止めつつその場で答えられる範囲の返答をしていました。

保育については、川口市では保育士の給料が近隣と比べて低いので保育士が集まらず人手不足です。それなりの手当をつけて対策をする事が求められました。

社会保障については、介護保険が保険料を払っていても利用時に支払いがあり年金生活者には使えない制度であるという指摘があり、介護事業者も介護報酬が少なく人で不足で困っている、潰れないように処遇改善を求めています。

障害児・者に関しては、状況が悪くなっているとの声があり、民間グループホームは増えたが重度障害者は受け入れられず、保護者の高齢化が進む中、遙か遠くの施設に行かざる得ないことも有るとのこと。川口市内に入所施設を増やすよう求めています。児童生徒の増加が続き過密化が深刻な特別支援学校は、教室に歩くスペースもない状態で来年4月から新校舎が使えるものの、図書室やプールはなく子どもの人権が蔑ろにされているとの訴えがありました。また、卒業生の行き場も必要で施設を増やすことを考えなければならないのに「きじぼと」を廃止するなど、施設を減らすことはあってはならないとの訴えがありました。また川口市内に肢体不自由児の学校を作ることについて県と市の協議はどうなったのかが問われました。市はあらゆる可能性を考え引き続き県へ要望していく旨を伝えていました。

まちづくりについては、選挙の投票所を増やす要望や、公民館の数に地域差があること、戸塚地域では人口が増えているのに公民館が足りないという訴えがありました。またコミュニティーバスが無くなることへの残念な声も上がりました。

日本共産党川口市議団も参加し、市民の声をお聞きし皆さんの声を引き続き市政に届け、実現のためにともに頑張りたいと思います。

知_っ得_得情報

ご存知ですか？

【高齢者インフルエンザ予防接種】 【高齢者新型コロナウイルス感染症定期予防接種】

接種は強制ではないため、接種のメリット（重症化予防）とデメリット（副反応・後遺症等）双方をご理解の上、ご本人の意思に基づき接種するかご判断ください。なお、ご本人の同意なく、接種が行われることはありません。

問 対象はどうなっていますか？

答 川口市民で

・満65歳以上のかた

・満60歳以上65歳未満のかたで心臓やじん臓、呼吸器、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に厚生労働省令で定める身体障害者1級程度の障害を有するかた

（身体障害者手帳の写し、または医師の診断書が必要です）

問 料金はどうなっていますか？

答 インフルエンザ／1,000円、新型コロナウイルス／5,000円（書類提出の上、生活保護受給者・中国残留邦人等支給受給者は無料）

※指定の医療機関以外で接種した場合、全額自己負担となります。

問 実施期間はどうなっていますか？

答 実施期間は令和7年10月1日～令和8年1月31日（要予約）

※川口市の指定医療機関以外に、「予防接種相互乗り入れ制度」に参加している埼玉県内の一部の医療機関でも市の補助による予防接種が可能です。川口市外で対象の医療機関をご利用いただく際は、健康増進課へ事前に（接種日の10日前まで）ご連絡ください。

問い合わせは

川口市保健所健康増進課

所在地:〒332-0026川口市南町1-9-20

電話 048-256-1135 ファックス 048-256-2023